平成２６年（フ）第１９号
兵庫県姫路市白浜町宇佐崎北３丁目451番地５
債務者　岡本　昌幸
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第５５号
兵庫県高砂市時光寺町16番21号、従前の住所兵庫県姫路市白浜町丙612番地23
債務者　岡本千由美
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第９８号
函館市美原３丁目44番３号、住民票上の住所函館市湯川町２丁目７番５号
債務者　秋山　一巳
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹澤　友佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第７３号
盛岡市流通センター北１丁目13番２号　雇用促進住宅１―203号
債務者　川田ハル子
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　光機
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第７９号
兵庫県尼崎市田能４丁目20番２―307号
債務者　杉野　菊代（旧姓藤川）
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１５６号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町８番７―111号、前住所兵庫県芦屋市朝日ケ丘町31番12号
債務者　古居　千秋
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第７５号
北九州市小倉北区東篠崎１丁目15番13―503号
債務者　カフェ・バーポメグラネイトこと　岡田　幸月
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第８０号
奈良県桜井市大字三輪131番地の13
債務者　藤田　恵子
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　朗彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１２１号
新潟県新発田市中曽根町３丁目４番２号　ハイツマツカワＣ102、前住所新潟県新発田市西園町２丁目９番２号
債務者　梅井　　悟
1　決定年月日時　平成26年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第２４２号
神戸市須磨区川上町３丁目１番10号
債務者　古澤　好博
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６６号
鹿児島県鹿児島市中山２丁目22番20号
債務者　四元　竜次
1　決定年月日時　平成26年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１７１４号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田弐区63番地の２　ルミエル101号、申立時の住所愛知県知多郡東浦町大字緒川字東栄町76番地の１
債務者　有尾　利喜
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田雄二朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４０号
青森県八戸市売市２丁目３番30号　メゾン川口Ｂ棟202号室
債務者　小西　則子
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第１７号
愛知県西尾市住崎２丁目78番地　ドエル３・１・１棟102号室
債務者　尾崎　　等
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４号
京都府舞鶴市愛宕中町10番地３
債務者　西野　義弘
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２６年（フ）第３４号
愛知県豊橋市中郷町192番地　308
債務者　谷沢　順三
1　決定年月日時　平成26年４月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第３２６号
さいたま市北区東大成町２丁目389番地２
債務者　戸口　泰成
1　決定年月日時　平成26年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松苗　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係